



平成 28 年 5 月 20 日

各 位

会社名 **TOMOEAWA**
登記社名：株式会社巴川製紙所
コード番号 3878
(URL <http://www.tomoegawa.co.jp>)
代表者名 代表取締役社長 井上善雄
問合せ先 取締役常務執行役員
CFO 経営戦略本部長 山口正明
(T E L 0 5 4 - 2 5 6 - 4 3 1 9)

監査等委員会設置会社への移行に関するお知らせ

当社は、平成 28 年 5 月 20 日開催の取締役会において、平成 28 年 6 月 24 日開催予定の第 157 回定時株主総会にて承認されることを条件として、「監査役会設置会社」から「監査等委員会設置会社」へ移行することを決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

なお、本件に伴う定款の一部変更につきましては、本日付の「定款一部変更に関するお知らせ」において、別途開示しております。

記

1. 移行の目的

監査等委員会設置会社に移行することにより、社外取締役が過半数を占める監査等委員会が置かれ、監査等委員会が、監査を行うだけでなく、取締役候補者の指名および取締役の報酬の決定についての株主総会での意見陳述権を背景に業務執行者に対する監督の役割を担い、また、監査等委員が、取締役会の構成員として取締役会の決議における議決権を有することから、業務執行取締役の選定・解職および業務執行の決定に関与することとなります。この機関設計を活用して、業務執行者に対する監督を強化する体制を構築するとともに、監査体制を強化し、ひいては当社が目指す新たな成長分野への集中投資による企業価値の創出を支える環境を整備してまいります。

2. 移行の時期

平成 28 年 6 月 24 日開催予定の第 157 回定時株主総会において、必要な定款変更についてご承認をいただき、監査等委員会設置会社へ移行する予定です。

以上